主任介護支援専門員更新研修の提出書類について（Q&A）

上記のお申込みに際し、ご質問が多い項目を下記にまとめました。

1. 主任介護支援専門員研修修了証明書の添付について

主任介護支援専門員を更新されている方は、最新の主任介護支援専門員更新研修の修了証明書をご提出ください。

2. 法定外研修について

① 実施要綱の「年度内に 4 回以上」とは、「単年度内＝4 月 1 日～翌年 3 月 31 日」までの間に「4 回以上受講している」ことを意味します。

② 本年度（2023 年度）中に 4 回以上受講してお申込みをされる場合、原則として申込書の提出期限は 7 月 21 日（金）となります。研修参加実績証明書（様式②）のみ、どうしても期限内の提出が難しい方につきましては、別途、事務局までご相談ください。

③ 秋田県以外で受講した研修（オンライン研修含む）も含まれます。

＜法定外研修のカウント方法について＞

正しい例 ① 過去、2020 年 4 月 1 日～2021 年 3 月 31 日の年度内に 4 回以上受講した。

正しい例 ② 2023 年 4 月 1 日～2023 年 7 月 18 日の申込期限間際までに 4 回受講した。

誤った例 ① 2022 年 4 月 1 日～2023 年 3 月 31 日までの年度内に 3 回受講し、2023 年 5 月に 1 回受講した。⇒「単年度 4 回以上」に該当しないため NG。

誤った例 ② 2023 年 4 月～7 月までに 3 回受講。残る 1 回は 10 月以降の年度内に受講し修了書を提出する予定。⇒研修開始後の受講・提出は認められないため NG。

3. 事業所等の証明書類について

各証明書類は、PC やゴム印等を使用して作成いただくことは可能です。ただし、必ず法人・事業所等の公印を押印して下さい。

特定非営利活動法人秋田県介護支援専門員協会　事務局
TEL: 018-893-4011　FAX: 018-893-4012
E-mail: acma@acma.jp